

## 第 2 回 子ども・子育て支援事業計画見直し検討部会

日 時：平成 28 年 10 月 14 日（金）9:30～11:30

場 所：区役所第 1 庁舎 5 階 庁議室

要 旨：

### （1）子ども・子育て支援事業計画調整計画（案）について

「実績」について

- ・実績というのは、実需要なのか、実利用なのか。サービスの提供がないため利用が伸びないという実態があるとすれば、それは利用実態ではあるが、実需要とは言えない。利用実態をもとに計画を策定したら、実需要よりも少ない確保の内容の設定となってしまう。  
実績は原則定員、需要量見込みはニーズ調査を基に設定。利用したいという需要の量に対し、必要な定員枠を確保するという計画。（事務局説明）

「ニーズ」について

- ・需要と利用の実態にずれがないのか、今後評価する必要がある。
- ・一時保育やひろば事業のニーズには、保育所に預けられなかったために発生してくるニーズもかなり含まれている。
- ・ニーズは頻繁に変化するものなので、それだけに頼って政策を作ることはできない。

高齢者の活用について

- ・高齢者を積極的に活用するようなしかけが必要。自分の孫や近所の子どもたちとかかわってみたいという思いがある人のために、独自の子ども支援者プログラムを作り、研修を充実させてはどうか。例えばファミサポは、研修が充実しており研修参加者も非常に多い。参考にできるのではないか。
- ・他自治体では、ひろば事業の見守り役として高齢者が活躍している例もある。
- ・子どもの理解者や支援者の裾野を作り出し、増やしていくことが大切。

ひろば事業について

- ・ひろばに定員はなく、広さや開所日数はひろばごとに異なっている。それも勘案して計画数を決めているのか。
- ・多世代交流のような形の中に、ひろば事業を位置づけられないか。民家等の空きスペースを子育て支援用に提供したいと申し出てくれる方もいるので、空き家を使ったひろば事業の展開も検討してほしい。

確保の内容を達成するまでのサポートについて

- ・量的拡充が適わないうちは、本来保育を受ける必要がある親子を、子育て支援事業や地域の支えあいなどでサポートする仕組みを作る必要がある。

## 病児保育について

- ・季節によってニーズの増減が大きいので、例えば四半期ごとに需要量を設定して、ニーズが増える時期は確保を手厚くするというように、柔軟な事業展開はできないのか。

運営には、医療機関・場所・保育事業者の3点が揃わないといけない。一年間にならすと利用率は6割を切る状況で、ニーズの多寡があることは認識しているが、時期に応じて3点を揃えるというのは、運営する事業者にとって非常に難しい。総枠を増やすとともに、子どもが病気のときはきちんと仕事を休める体制を勤務先が確保する等、他の要素の協力も不可欠。(事務局説明)

- ・病時保育を実施している保育園等の専門的なところに場所を貸してもらい、そこにファミサポの援助会員が行って預かりを実施し、何かあったときは保育園がサポートするという形をとれないか。

## 達成すべきゴールについて

- ・兄弟別園の方や、認可保育所に入れたが家から遠いという方もたくさんおり、これらのケースは非常に負担が大きい。今はこれらのケースも需要を満たす確保がされているとカウントされるが、本来ならば、兄弟は希望する同じ園に入ることができ、家や職場から近い園、せめて第2希望までくらいの園に入ることができ、安心して預けられる生活を送ることができる状態を、需要を満たす確保がされた100%の状態として欲しい。

兄弟同園で生活圏内の園に入れるのが理想だが、待機児童が多くいる現状では、負担を強いていると受け止めている。計画通り量的拡充を進めることで両方の課題をクリアし、理想とする形に近づけると考えている。

また、現在もう一つの部会で利用調整の指数の検討を進めているが、兄弟加点があるために1人目が入れないという、逆の課題も指摘されているところである。  
(事務局説明)

## その他

- ・今の親世代は、社会的機関にのみ依存する傾向があるので、自分の地域で人を探したりグループを作ったりする仕掛けが欲しい。
- ・ショートステイは、落ち着きがない子や配慮の必要な子を抱えた親にとって、レスパイトのために必要な受け皿となっている。
- ・世田谷区は在宅支援が整っていないと言われがちだが、地域では子育てサロン等を含めたような支援があるのに、その存在が伝わっていないだけのように思う。マップを作成する等して、サロンも含めてもう少し上手に広報できるとよい。

## (2) 一時預かり事業のあり方について

### 柔軟な保育枠の設定について

- ・通常保育や定期利用保育の話になるが、午前午後半日ずつのシェアや週3日ずつのシェア等、1人の枠を2人で使えるような工夫が必要。短時間の預かりが望ましい0歳児の親が、育休あけの慣らし保育をするとき等、特に有効に活用できるのではないか。
- ・福祉的課題を抱えた家庭は、フルタイムで働くと生活が成り立たなくなる可能性がある。そのため、こういった家庭にとっても半日保育は価値のある施策だと思う。
- ・0歳は育休をとる、週3日勤務にする、半日勤務にする等、働き方改革もあわせて進めれば、保育の半日利用も可能になってくるのではないか。あわせて、1歳児の待機児がいなくなり、1歳からの入園が保障されるようになってきている必要がある。

### チャイルドケアセンターの設置について

- ・福祉的課題を抱えた家庭が保育を利用できるように、地域に1か所ずつチャイルドケアセンターを設置することを考えて欲しい。
- ・きちんと食べさせていれば子どもは育つという考え方がある。朝ごはんと昼ごはんを食べさせる午前枠と、昼ごはんと夜ごはんを食べさせる午後枠という形の保育は海外では一般的となっている。毎日とにかくチャイルドケアセンターに連れてきて、その中で、子どもの安全と成長を保障していくべき。
- ・将来的には公立保育園に全てそういう枠を設ける等、公立の積極的な利用を検討してほしい

地域に一つ拠点となる園を作るという拠点園構想のなかで、福祉的課題を抱えた家庭の子どもを受け入れについても検討したい。(事務局説明)

### 一時預かりの実態分析について

- ・実際どのくらいの人が週に3日預けているのか。データを出して根拠とし、週に3日預けたら働けるのであれば、3日枠を作ればよい。  
利用者の希望が、ちょうどよく月水金と火木土に分かれるとは考えづらく、利用調整が難しいという課題がある。(事務局説明)  
募集の際に、月水金枠、火木土枠といったように、区が枠を提示して、それで調整がつく人が申し込むという制度にすればよい。

### レスパイト機能のあり方について

- ・「ほっとステイ」で切実な理由(待機児童、母親が病気、第二子妊娠中や出産、家族の体調不良)などではなく、本当に「レスパイト」として、利用されている方の割合は今のくらいなのか。もし少ないのであれば、それは切実な理由の人たちが今世田谷区は多いので、使いにくいという理由もあるかもしれないし、今、「レスパイト」として民間で利用できる施設や場所も増えている。例えば、郊外のショッピングセンターでは、数時間お子さんを預かってくれるプレイパークや託児所を施設内に設けているところもたくさんあり、美容室やネイルサロンなど、ちょっと

した息抜きをしたい場所で、子どもを見てくれる（それも無料で）サービスをしている場所もたくさんある。今全国一の待機児童を抱えている世田谷区では、保育園の一時預かりや「ほっとステイ」が切実な人たちの受け皿にならざるを得ないのであれば、お買い物や息抜きに無料、または格安で託児サービスを受けられる民間の施設や場所に補助金を出したり、支援をしたりして、それをマップのような形にまとめて、こういう民間の「レスパイト機能スポットがありますよ」と告知して、民間を積極的に活用するのも良いのではないか。

#### その他

- ・区立園で、定員を設けた上でその一部を、利用登録をして数名でシェアしてもらうような枠とする園を、モデル的に行うことも検討していきたい。
- ・世田谷区では、育休を切り上げている人が多い。先行している自治体のように、育休が終わる月の翌月に入園予約という形があれば、切り上げたことにより使った数か月分、切実な人に使ってもらえるのではないか。